

ダミーグリッド・ピットロード

- ① 本レースのダミーグリッド（待機場所）は1コーナー側。パドック側より進入すること。（ピットロード側からは不可）
ダミーグリッド入口より進入し、工具の持ち込みは、一切認めない。
- ② ダミーグリッドには十分な時間の余裕を持って、お集まりください。
- ③ コントロールタワーより最終コーナー側は、レース中（公式練習、TT 含む）立入禁止です。
ピット作業及びピットサインは、コントロールタワーより1コーナー側で行ってください。

タイムトライアル

（全日本）

ドライバーはタイムトライアルとして設定された時間内（7分間）であれば任意に出走し、時間内であれば、途中で停止した場合も再トライアルすることが出来る。但しピットに戻った場合は、再トライすることは出来ない。

（ジュニア）

ドライバーはタイムトライアルとして設定された時間内（7分間）であれば任意に出走することができる。但し、コースインした後または、途中で停止した場合及びピットに戻った場合は、再トライすることは出来ない。

スタート進行

- ① 十分な時間の余裕をみて、ダミーグリッドに集合してください。
- ② スタートが合図される前に、約1～3周のフォーメーションラップを行う。※スタート直前に競技長より指示します。
ドライバーは2列の隊列でスタートラインに向かい、2.5m手前に引かれたイエローラインを超えるまでは加速してはならない。スタートはシグナル（灯火信号）で行います。
- ③ フロントロウに並んだドライバーは後続のドライバーが追い付けないようなスピードでフォーメーションラップしないように注意してください。
フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱した場合、当該ヒートの結果に10秒加算となる。
特に6コーナーを通過してからは、隊列を整える配慮をすること。また最終コーナー立ち上がりから、イエローラインまでの加速はしてはならない。
フォーメーションが整いイエローライン前に加速していないと判断した場合、赤信号を消灯して、スタートの合図を行う。フォーメーションとイエローライン前での加速に問題がある場合、フォーメーションラップがさらに1周行われることを合図するために赤信号の灯火を続ける（消灯しない）
- ④ フォーメーションラップ中の追い越し、隊列復帰禁止区間は8コーナーに書かれたイエローラインからスタートラインまでとする。
フォーメーションラップ中の指定区間での追い越し及び割り込み違反者は当該ヒート失格となる。
- ⑤ フォーメーションラップ中、先頭車両が3コーナー通過時までにはエンジンのかからない車両はピットに戻します。
フォーメーションラップ中に隊列が8コーナーまで来た場合は、ピットマーシャルがピットアウトを制止する。その時スタート合図がなされた場合は、ピットスタートはできない。
- ⑥ フォーメーションラップ中に大きく遅れたと判断されドライバーには、白地に赤バツテンの表示が出され、出されたドライバー及びフォーメーションラップ中にピットインしたドライバー、そして周回遅れのドライバーは最後尾につかなければならない。
- ⑦ フォーメーションラップ中のタイヤヒーティングは禁止される。（蛇行の禁止）
- ⑧ FP-3部門のスタート進行について、統一規則に基づく。
スタート時のエンジン始動時補助を行うピット要員の退去は走路外側へ退避すること。
ウェイトンググリッドからの発進（押し掛け）は、ピットロード出口の所までとする。

レース中の留意事項

- ① 黄旗提示区間の徐行、追い越し禁止を厳守すること。
- ② コース上に停止し、コース委員の指示に従わなかった場合、また後続車両通過前に再スタートした場合は、1周減算とする
〈全日本〉
- ③ コース上に停止し、コース委員の指示に従わなかった場合、また後続車両通過前に再スタートした場合は、当該ヒート失格となる。〈ジュニア〉
- ④ 青、赤旗の採用
ジュニアの予選・決勝ヒートにおいて、周回遅れおよび周回遅れになろうとしているドライバーに対して青・赤旗(二重対角線で区分された旗)が示される。青・赤旗は競技長の指示によりコントロールライン上で振られ、示されたドライバーはピットインし、レースを止めなければならない。
ピットインしない場合は失格(黒旗)の対象となる。
- ⑤ 復帰するための最小限の方向転換は、認める。
- ⑥ ジュニアの公式練習・TT・予選・決勝ヒートにおいて、スピン等で停止やコースアウトした場合、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示後にレース復帰すること。なお、レースに復帰する際、カートから降車して、自力でカートを押してエンジンを始動することは認められない。
- ⑦ オレンジボール旗は、レースの最終周では、振らない。
- ⑧ 国内カート競技規則に定める必備の部品の脱落の場合、当該ヒート失格とする。
- ⑨ レース中の音量違反者には、黒旗で対処する。レース除外とする。
- ⑩ 捨てバイザー(シールド)を捨てることを禁止する。
- ⑪ タイヤの加工は一切禁止する
- ⑫ 日本選手権統一規則に基づき、ドライバーの合図は必ず行うこと。合図(手の上げ方)は必ず頭上高く上げることを義務付ける。
オフィシャルが合図不履行(頭上高く上げていない場合も含む)と判断した場合には、ペナルティの対象となる。
- ⑬ 黒旗の提示は、コントロールライン上とする
- ⑭ 競技を中断する必要があると見做された場合、すべてポストで赤旗を提示する。
- ⑮ 赤旗が提示された場合は、直ちにレースを中止し徐行してください。
- ⑯ 全ての車両はコントロールラインを先頭にし、左右に分かれて安全に停止してください。
- ⑰ 競技を中断するに至らないとみなされた場合、ニュートラリゼーションが実施され、すべての監視ポストで振動黄旗および、「SLOW」ボードを提示する。
- ⑱ チェッカーフラッグを受けたカートに対しては、黄旗を提示する。ドライバーは、黄旗に従い指定場所に移動すること。ドライバーのミスによるチェッカーフラッグの見落とし(Wチェッカー)は警告とするが、コース上にオフィシャルが立ち入っている場合もあるので、見落とすことのないように十分に注意すること。
- ⑲ イエローラインの次の白線をスタートラインとする。イエローラインより2本目の白線をフィニッシュラインとする。
- ⑳ ローリングが始まってから、レースがスタートするまでの間、メカニックはピットロード及び、コース側(プラットフォーム)に出てはならない。
- ㉑ チェッカー旗が振られたら、メカニックはコース側(プラットフォーム)及びピットから離れたパドックに戻らなければならない。また、チェッカー旗は振られた後にピットインしたカートの整備をしてはならない。
- ㉒ ピットインする場合はピットロードを徐行しなければならない、かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。これに違反した場合は当該ヒート失格となる。
- ㉓ 出走前には、選手自身全ての封印のチェックを行うこと。

- 24 レース中、リタイヤのドライバーも、必ず車検を受けなければならない。
- 25 レース中、ドライバーがパドックに戻らないこと。（工具等を取りに行くなど）
- 26 レース中ピットクルーのピットロードへの立ち入りは、クレデンシャルを必要とし、ピット作業時またはピットサイン提示時以外はピットロードのピット側で待機とする。タイヤバリア沿いでの待機は禁止とする。
- 27 ピットロードへの立ち入りは、当該クラスのピットクルー及びエントラントのみとする。
- 28 ドライバーパスでは、ピットロードの立ち入りを禁止する。ピットロードでの観戦は認めない。

ドライバーに対する留意事項

- ① ストレート走行中、空気抵抗を減らす目的で顔を伏せる姿勢のドライバーがいるが、視野（目線）まで伏せることは厳禁であり、如何なる状況下であっても前方の視野を保つこと。
- ② フォーメーションラップ中、隊列のペースを乱さないように円滑なローリングを行うこと。
- ③ リタイヤの場合、エントラント、ドライバー署名の上、リタイヤ届を書面にて提出すること。
- ④ 予選・決勝とも加算ポイントシステムを採用する。
予選グリッドはタイムトライアル順とし、予選ヒートのポイントの多い順に決勝のグリッドを決定する。
なお、ポイントペナルティがあった場合は下位の順位のポイントまで減算される。
- ⑤ ピットエリア内でのピットロード上の速度を十分減速すること。
- ⑥ 1 セットの登録タイヤは「技術委員長の承認のもとに、各 1 本のみでの交換」が認められているが、交換を認める場合の基準は、公式通知で告知等で告知している通り、バースト、パンクおよび嵌合部からの空気漏れ等がある場合のみとし、トレッド肉厚は交換する前のタイヤと同等以下であることが条件となる。
- ⑦ ピットエリアおよびパドック内での火気および高熱を発するもの（溶接機、サンダー等）は指定された作業エリアで使用すること。
- ⑧ 走行中（公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒート）の吸排気消音器の脱落は、次通り行う。
 - 1）脱落して即座に安全な場所に移動して停止した場合および徐行にてピット（再車検場）に移動した場合は、当該ヒート失格とする（公式練習除く）
 - 2）脱落して走行し続けた場合は、レース失格とする。
- ⑨ 最終コーナー出口アウト側からコースと平行して設置されているピットについては競技中における使用禁止とともにその際の人の立ち入りも禁止する。

服装に関する注意

- (1) ヘルメットの顎紐
- (2) レーシングスーツ前側上部のファスナー押え様ストラップ

点火装置に関する事項

- (1) 技術委員長は、各車両に対し、点火装置の作動確認用測定器の装着を指示する場合がある。
当該指示のあった場合は測定器の装着指示に従わねばならず、本件に関する抗議は認められない。〈全日本〉
- (2) 技術委員長は競技会審査委員会の指示に基づき、エントラントに対し当該車両の点火装置を技術委員長の指定する同一型式の他のものに交換させる必要がある。

当該指示のあった場合は、交換作業に従わなければならない。本件に関する抗議は認められない。〈全日本〉

フロントフェアリングに関する事項

- 1) 2015-2021/2018-2021 CIK-FIA 公認フロントフェアリング取付キットの使用が義務付けられる。
- 2) フロントフェアリングが正しい装着状態でなかったとしても、オレンジボール旗は提示されない。ただし、安全上問題がある場合は、その限りではない。

